



ios端末用



Android端末用

祝日も収集します! ※燃えるごみは朝8時30分までに出示しましょう

ごみの減量化にご協力をお願いします

- 草・剪定枝・樹木(長さ2m以内)はできるだけ(株)グリーンマテリアルへ搬入してください。搬入する際は建設環境課へ事前に連絡をしてください。
- 新聞・雑誌(本)・ダンボール・その他の紙は資源ごみに出してください。
- 生ごみは水分をよく切ってから出示しましょう。生ごみ処理機やコンポスターを使うことで堆肥化できます。購入する場合は補助制度があります。
- 食品ロスを無くすため、冷蔵庫の中を週に一度はチェックをしましょう(ぐんま5つのゼロ宣言 食品ロスゼロ)。
- 容器包装プラスチック・ペットボトル・紙類など資源ごみの回収にご協力をお願いします。

ごみの出し方について

- 地区の決められたステーションに燃えるごみは朝8時30分までに、資源ごみ・燃えないごみは各地区ごとに決められた時間に出示しましょう。
- 夜間や収集日以外のごみ出しは禁止です。
- 大泉町外二町清掃センターへの自己搬入は粗大ごみ(一辺の長さが60cmを超える)のみになります。
- 燃えるごみ・燃えないごみを太田市外三町クリーンプラザ・リサイクルプラザへ搬入する場合は有料(10kgあたり130円)になります。
- 資源ごみは太田市外三町リサイクルプラザへ無料で搬入できます。

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
1区 (音響)	月・木曜日 (火・金曜日)	第2週・4週火曜日
2区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
3区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
4区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
5区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
6区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
7区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
8区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
9区	火・金曜日	第2週・4週月曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
10区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
11区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
12区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
13区	火・金曜日	第2週・4週火曜日
14区	月・木曜日	第2週・4週木曜日
15区	月・木曜日	第2週・4週木曜日
16区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
17区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
18区	火・金曜日	第2週・4週月曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
19区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
20区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
21区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
22区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
23区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
24区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
25区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
26区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
27区	火・金曜日	第2週・4週金曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
28区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
29区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
30区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
31区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
32区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
33区	月・木曜日	第2週・4週木曜日
34区	月・木曜日	第2週・4週木曜日

※年末年始の燃えるごみの収集

月・木コース → 12月28日終了、1月4日開始
火・金コース → 12月29日終了、1月5日開始

資源ごみ・燃えないごみ

の収集日カレンダー

収集のある週です。決められた曜日・時間に出してください。

★祝日も収集します

4 令和5年	5	6	7	8	9
10	11	12	1	2	3
11	12	13	14	15	16
12	13	14	15	16	17
13	14	15	16	17	18
14	15	16	17	18	19
15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22
18	19	20	21	22	23
19	20	21	22	23	24
20	21	22	23	24	25
21	22	23	24	25	26
22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29
25	26	27	28	29	30
26	27	28	29	30	31
27	28	29	30	31	
28	29	30	31		
29	30	31			
30	31				
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

収集するごみ

燃えるごみ

- 生ごみ(水分を切る)
- ふとん(丸めてしぼる。枚数が多い場合は自己搬入)
- プラスチック製品(ペットボトルと容器包装プラスチックは資源ごみ)
- 古着・古布(毛布・カーテンなど)(リサイクルステーションへ)
- カーペット・じゅうたん(2畳までは折りたたんでしぼる。2畳を超えるものは自己搬入)
- ビデオテープ・CD
- 高さ・横幅・奥行き最大の辺が60cmまで
- 枝木は長さ60cm太さ6cmまで
- 草・枝葉は乾燥させて3袋まで



燃えないごみ

- 陶磁器類・ガラス
- 化粧品びん・農薬びん・油びん
- なべ・やかんなど
- 電球
- 自転車
- 小型家電
- 高さ・横幅・奥行き最大の辺が60cmまで



資源ごみ

商品を入れたり(容器)、包んだり(包装)するために使われている、プラスチック・ビニール・発泡スチロール製のボトル・袋・器などのことをいいます。
※汚れや油が落ちにくいものは「燃えるごみ」へこのマークが付いています



びんの場合

- ▼キャップを取る。
- ▼中を洗う。
- ▼色ごとに分けて出す。



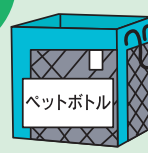
缶の場合(飲料用・食料品)

- ▼中を洗う。
- ▼アルミ・スチール缶を一緒に出す。
- ▼つぶさない。
- ▼大きさは一辺が20cmまでのもの。



ペットボトルの場合

- ▼キャップを取る。
- ▼中を洗う。
- ▼ラベルをはがす。
- ▼つぶさない。
- ▼色つきは「燃えるごみ」へ
- ※キャップとラベルは「プラ」へ



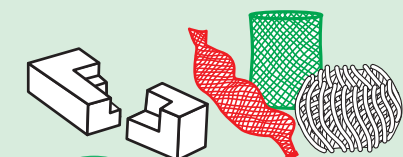
3 カップ・パック類



4 トレイ(皿型容器)類



5 緩衝材・ネット・その他



- ①異物を取り除く(値札は可)
- ②洗って乾かす
- ③透明または半透明のレジ袋やビニール袋で出す

新聞紙・雑誌・ダンボール・その他の紙

- 新聞紙・広告紙
- 雑誌・本・カタログ
- パンフレット・ポスター
- 教科書・包装紙・紙箱など



白色トレイ

※発泡スチロール製の白色の食品用トレイ(外側も白色のもの)色や柄があるものは「白色トレイ以外の容器包装プラスチック」へ



収集できないごみ

清掃センターへ自己搬入できる物(粗大ごみ)

- ※自己搬入は本人または家族の人が同乗してください。
- ※自己搬入時は、事前に建設環境課に連絡し住所確認のため免許証を提示してください。



- ソファ・応接セットなどの家具類
- タンス(中身は空にしてください)
- 畳(10枚以内)
- ベッド
- トタン板
- ゴルフバッグ

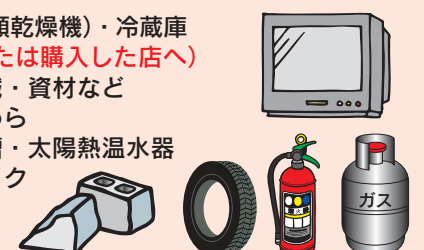
一辺の長さが60cmを超える「粗大ごみ」のみ自己搬入できます。

草・剪定枝・樹木は清掃センターには搬入できません。事業系の燃えるごみは太田市外三町クリーンプラザへ、燃えないごみ・資源ごみは太田市外三町リサイクルプラザに搬入してください。

●自己搬入のできる日 月曜日から金曜日(祝日は除く)及び第3土曜日。ただし、年末年始(12月30日午後から1月3日)は休みになります。
搬入時間: 午前9時～11時30分/午後1時～4時

業者に依頼する物

- エアコン・テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(家電4品目: 買い替える店または購入した店へ)
- タイヤ・オイル
- 農業用機械・資材など
- コンクリート・ブロック・かわら
- ボイラー・灯油タンク
- 浴槽・太陽熱温水器
- 消火器
- ガスボンベ
- バイク
- モーター
- ドラム缶
- バッテリー



処理できない物は、処理業者に問い合わせてください。

東毛環境サービス事業部 TEL.62-7836 株式会社 TEL.89-1185
南毛環境総合サービス TEL.88-5567 株式会社 TEL.89-1155
南高尾商店 TEL.88-2048 ウム・ヴェルト株式会社 TEL.80-9211

し尿汲取り業者・浄化槽清掃業者

南毛環境総合サービス TEL.88-5567 篠崎衛生社 TEL.88-2885

有害・危険ごみ



- ▼スプレー缶・カセットボンベなどは使い切ってから穴を開けずに出す。
- ▼ライターは使い切ってから出す。



- ▼割れた蛍光灯は袋などに入れて出す。
- ▼蛍光灯は購入時のケースに入れて出せます。
- ▼デジタル体温計・電球は燃えないごみです。



- ▼乾電池
- ▼ボタン電池
- ▼電子タバコ

※資源ごみ、有害・危険ごみ(ガラス等除く)、古着・古布、草・枝木(長さ60cm太さ6cmまで)は町のリサイクルステーションにも搬入できます。

問い合わせ/役場建設環境課 TEL.47-5036(直通)